

# 議会運営委員会協議結果

日時：令和2年11月20日（金）  
開会：午前10時00分  
閉会：午前10時45分  
場所：委員会室

## 1. 第9回半田市議会臨時会について

### (1) 会期について

11月26日（木） 1日間

【小野田靖局長】会期は11月26日（木）の1日間になります。9時30分に開会し議席の一部変更、議案上程、質疑、委員会付託の後、委員会審査をしていただきます。委員会審査が終了しましたら議会運営委員会を開催し、本会議再開後は委員長報告、質疑、討論、採決を行う日程案としていきますので、これでもよろしいかご協議をお願いします。

【鈴木幸彦委員長】会期日程は局長の説明のとおり11月26日（木）の1日、午前9時30分開始でよろしいでしょうか。

了承

### (2) 付議事件及び委員会付託について

【小野田靖局長】付議事件は条例3件で、すべて人事院勧告の関係です。委員会付託は総務委員会でもよろしいかご協議をお願いします。

【鈴木幸彦委員長】局長の説明のとおり付議事件は3件、付託する委員会は総務委員会でもよろしいでしょうか。

了承

### (3) 討論の通告締切りについて

11月26日（木）委員会審査終了10分後

【小野田靖局長】討論の通告締切りは、11月26日（木）委員会審査終了10分後としてよろしいか、ご協議をお願いします。

【鈴木幸彦委員長】局長の説明のとおり委員会審査終了10分後までとしてよろしいでしょうか。

了承

### (4) 議会運営委員会の開催について

11月26日（木）委員会審査終了15分後

【小野田靖局長】議会運営委員会の開催は、委員会審査終了15分後からを予定していますのでお願いします。

【鈴木幸彦委員長】局長の説明のとおり委員会審査終了15分後としてよろしいでしょうか。

了承

## 2. その他

### (1) 議会運営委員会の開催について

11月24日（火）午前10時00分 委員会室

11月26日（木）委員会審査終了15分後 委員会室

12月 9日（水）午前10時00分 委員会室

(2) 全員協議会の開催について

11月20日（金）午後1時30分 全員協議会室

11月24日（火）午後1時30分 全員協議会室

12月 9日（水）午後1時30分 全員協議会室

【小野田靖局長】12月9日（水）の全員協議会は、議題がない場合は開催されませんのでよろしくお願いいたします。

(3) 議員勉強会について

11月25日（水）午後2時～ 常滑市役所2階大会議室

オンデマンドシステム及び将来のモビリティについて

【小野田靖局長】先日案内させていただきましたが、令和2年度2回目の議会勉強会は常滑市議会との合同勉強会とし、内容はオンデマンドシステム及び将来のモビリティについてで、11月25日（水）午後2時から、会場は常滑市役所2階大会議室で行います。当日は公用車を用意しており人数を把握したいので、ご利用の方は本日午後5時までに事務局へご連絡ください。公用車を利用される方は正面玄関ロータリー午後1時集合出発となります。ご自分で行かれる方は午後2時に間に合うようお願いします。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から意見交換会は開催しませんのでよろしくお願いいたします。

【鈴木幸彦委員長】公用車を利用される方は本日午後5時までに事務局へ連絡してください。直接行かれる方は乗り合わせのご協力をお願いします。

(4) 議席の一部変更について

【小野田靖局長】前回議会運営委員会で決まりました議席の一部変更について、11月臨時会より沢田清議長と竹内功治議員の議席を変更しますのでよろしくお願いいたします

【鈴木幸彦委員長】議席の一部変更について、先ほども局長より説明がありましたが、11月26日（木）開会直後に行いますのでよろしくお願いいたします。

(5) その他

【沢田清議長】条例について2件提案をします。1つは新型コロナウイルス感染症対策に関するもので、半田市感染症対策条例を皆さんにお諮りするものです。特徴はコロナに特化せず感染症としました。第3条・第4条は市の責務、議会の責務とし、語尾を努めなければならないとしています。第5条・第6条は市民の役割、事業者の役割とし、語尾を努めるものとするとしています。一番言っておきたいのは、第7条で不当な差別的取扱いの禁止、誹謗中傷をしない、風評被害を発生させないとしています。なぜ感染症としたかは、局長より説明します。

【小野田靖局長】条例というのはある程度の一定期間市の決まりとすることが多いものです。コロナに特化した条例を作った時に、どのタイミングで廃止するのか現段階で見通せないこともあり、また、病気毎に条例を制定していくことも大変なことでありますので、ある程度大きな枠の方がいいのではと判断しました。第2条の定義で、基になる法律を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」としています。他市町では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に拠り所を持っている条例が多いようですが、この特別措置法の基が感染症法になりますので、保健センターとも相談しましたが、恒常的な感染症法を拠り所としました。

【中川健一委員】考え方を教えていただきたいのですが、規範的な条例なのでそれをやる意味がどこまであるのか、例えば感染症対策のような名前にすると仰々しいので、不当な差別反対条例とかにすると、目的はそれだと思いますのでわかりやすいと思います。議会で差別は止めてくれと決議にするのもありだと思います。

【沢田清議長】風評被害や差別的なものだけでなく、目的にあるような市民生活や地域経済に及ぼす影響を最小にすること、市の責務を入れさせていただいたかったものです。

【石川英之委員】議会の責務で、積極的に取り組むとは具体的にどういったことですか。

【小野田靖局長】議会として出来ることを積極的に取り組む姿勢ということですか。

【石川英之委員】半田市が提出するのではなく、議会が提出する目的と考え方は何ですか。

【沢田清議長】半田市は先日青年会議所と宣言をしていますので議会が出すものです。議会が出した後に半田市には動いて欲しいという気持ちもあります。

【中川健一委員】意見書とか決議書ではダメな理由は何かありますか。

【小野田靖局長】実質的な効果は変わりませんが、意見書や決議は議会の意思表示で、条例は可決した段階で市の条例になりますので、意味が違うと思います。第8条で必要なものは市長が定めるとしていますので、長期にわたる時はこの条例に基づき施策を出していく可能性もあり決議書等とは違うと思います。

【渡辺昭司委員】半田市が条例の提出を考えていない時に、議会から提出する必要性が何処にあるのか見えません。どういういきさつで議会から提出することになったのですか。

《休憩》

《再開》

【沢田清議長】議会から条例を出すのがよいか半田市と調整しました。半田市も色々なコロナ対策を考えているという話をしました。

【小野田靖局長】度重なる臨時会でコロナ対策の議案が出てきており、12月議会でも予定されているとのことでした。

【沢田清議長】議長として、このタイミングで条例を提出したいと思いますので、11月24日（火）の議会運営委員会まで各会派で検討していただければと思います。

【鈴木幸彦委員長】半田市感染症対策条例について、11月24日（火）の議会運営委員会で採決することよろしいでしょうか。

了承

【沢田清議長】条例についてもう一点、令和3年度の交付する政務活動費についても12月定例会で条例を提出したいと思います。これまで代表者会議や議会運営委員会で協議し、令和3年度は議員1人4万円を削減して年額11万円で予算要求するものを条例化するもので、2案条例案を用意しましたので、どちらがよいかご協議をお願いします。

【小野田靖局長】条例案の1つ目は、6月にも行った特例条例で期間を限定するものです。この条例は自動消滅するもので、令和4年3月31日にその効力を失うものです。もう1つは、附則を改正するもので、附則に1項加え、令和3年度に限り議員1人当たり年額15万円を11万円とするものです。こちらは附則に残るため経過を採しやすいものです。

【中川健一委員】例規集に残らないのはどうかと思います。本来どちらがいいのか、前回やったから今回もではなく、あるべき姿はどちらがいいかということだと思います。

【小野田靖局長】昔の例規集だと差し替えて終わりですが、今の電子の例規集だと記録として残ります。

【中川健一委員】後々過去を検証するのに、どちらがいいと思いますか。

【嶋崎昌弘委員】特例条例の方が調べやすいと思います。

【小野田靖局長】条例としてはどちらでも有効ですので、どちらで提案するかは担当課の判断で行っています。

【鈴木幸彦委員長】先ほどの条例と同様この件も会派に持ち帰っていただき、11月24日（火）の議会運営委員会で採決することよろしいでしょうか。

了承

【鈴木幸彦委員長】その他に何かありますか。

なし